

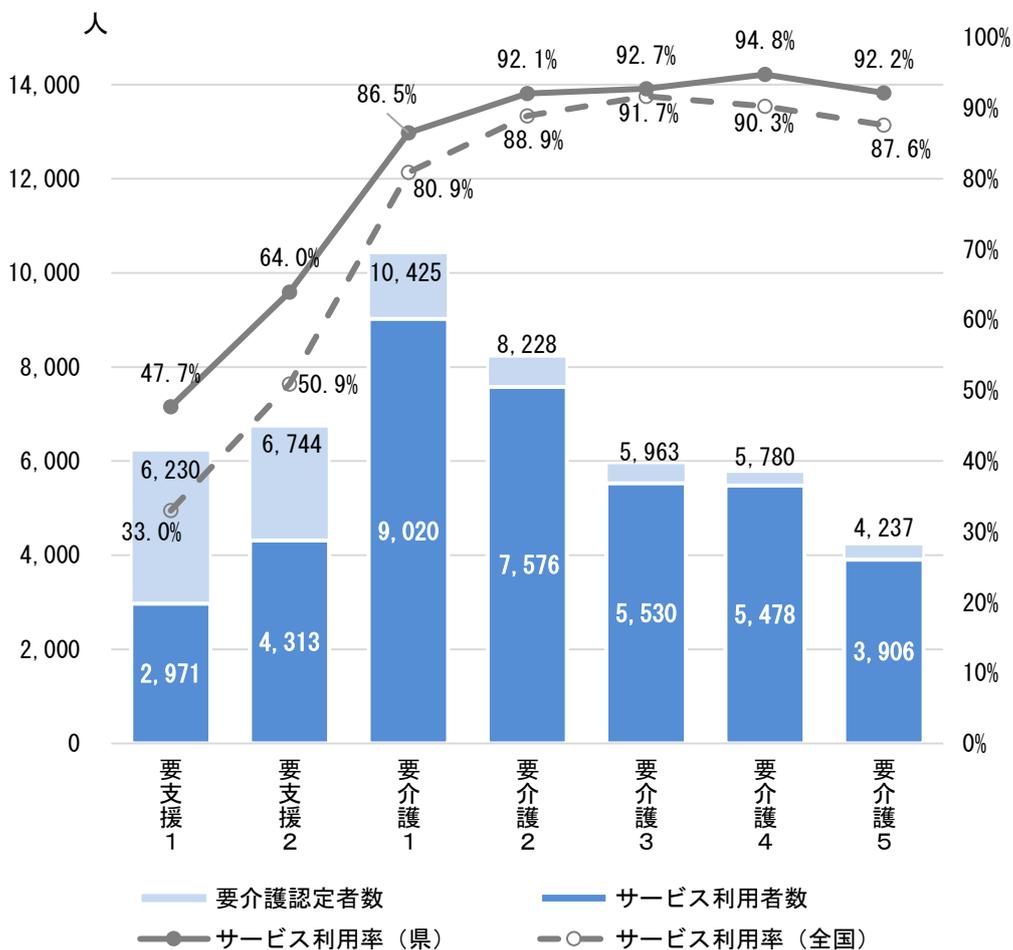
第3章 介護サービス量の現状と見込み

1 介護サービスの利用動向

(1) 要介護（要支援）認定者のサービス利用

- 要介護（要支援）認定者のうち、介護サービスを利用した者の割合（サービス利用率）について試算したところ、いずれの介護度においても全国平均より高い傾向にある。
- 要介護度3以上では、要介護度が上がるにつれてサービス利用率の全国平均との差が広がっているが、全国的には医療機関に入院するのが一般的なケースでも、本県では施設入所により対応できているためと考えられる。

図表3-1 介護度別受給者数（令和5年）【直近のデータに更新予定】



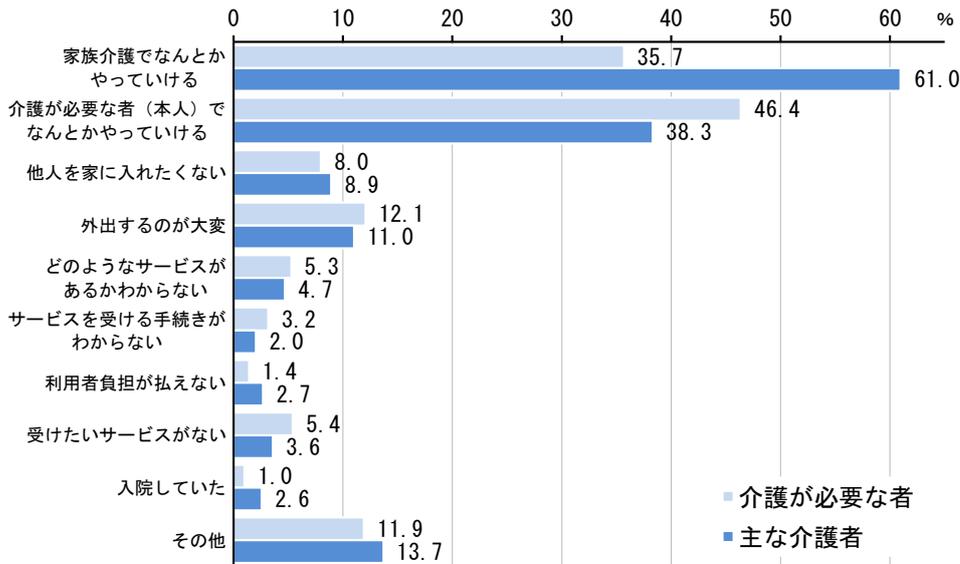
資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（認定者数：令和5年4月末・受給者数：2月サービス分等）」
 【注】サービス利用率は、居宅介護支援、介護予防支援、小規模多機能型サービス、複合型サービス、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護（地域密着型含む）及び認知症対応型共同生活介護の受給者の合計を、認定者数で割ったものである。
 居宅サービス等が未利用でも、住宅改修等の利用がありうる。

- 介護サービス未利用の理由について当事者に尋ねた調査によると、「家族介護でなんとかやっつけていける」又は「介護が必要な者（本人）でなんとかやっつけていける」との回答が多くなっている。

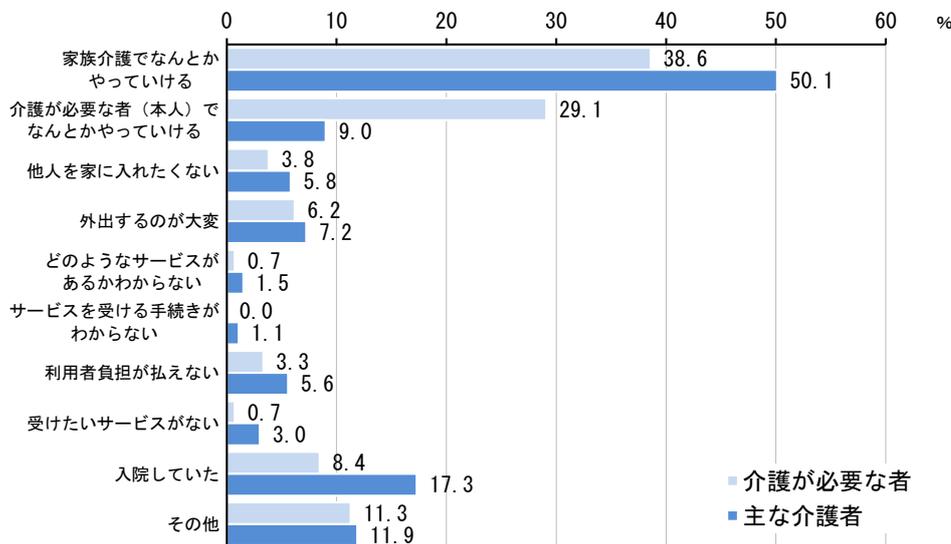
- 「介護が必要な者」と「主な介護者」では認識に差あり、「家族介護でなんとかやっつけていける」と答えた割合が、軽度者の場合は「介護が必要な者」で35.7%、「主な介護者」で61.0%であるが、中重度者の場合は「介護が必要な者」で38.6%と微増であるのに対し、「主な介護者」で50.1%と減となっており、介護される側の認識以上に、介護する側の負担感が増していることがうかがえる。

図表3-2 介護サービスの未利用の理由（全国・複数回答）

【軽度（要支援1・2、要介護1）】



【中重度（要介護2～5）】



資料：厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」

(2) サービス利用者数の推移

- 平成12(2000)年度の制度創設時に2万人弱であった利用者数は、平成27(2015)年度には約4万人と倍増しているが、その後は横ばいから微減となっている。
- サービス種別ごとで見ると、居宅サービス利用者数の増加がより顕著であり、現在では全利用者の約8割が居宅サービスの利用者となっている。

図表3-3 介護サービスの利用者数の推移

暫定値

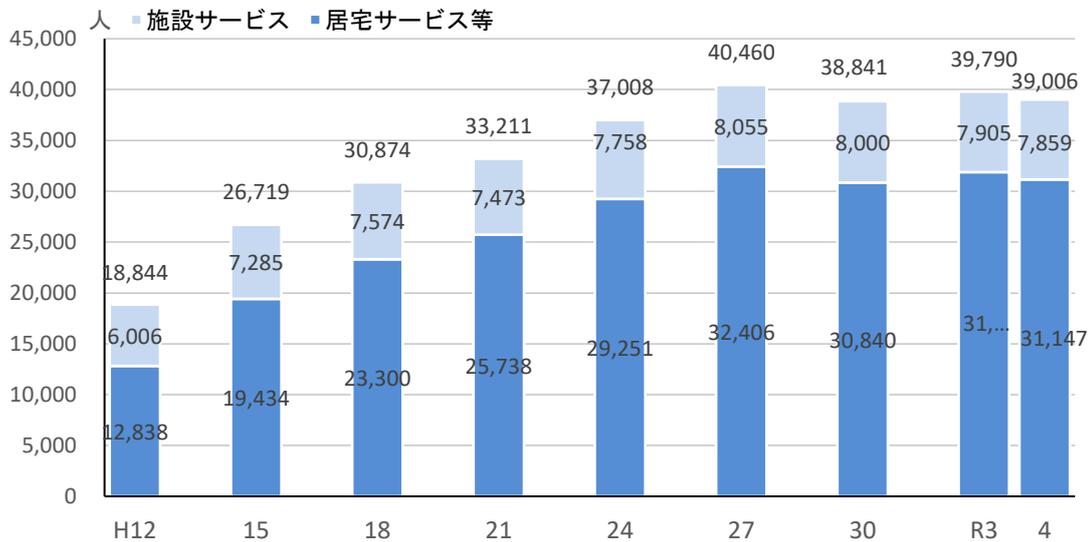
(単位：人)

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R3年度	4年度
居宅サービス等	12,838	19,434	23,300	25,738	29,251	32,406	30,840	31,885	31,147
施設サービス	6,006	7,285	7,574	7,473	7,758	8,055	8,000	7,905	7,859
計	18,844	26,719	30,874	33,211	37,008	40,460	38,841	39,790	39,006

資料：以下により島根県高齢者福祉課で作成
 ・R4年度は地域包括ケア見える化システムの将来推計機能における実績値により以下のとおり算出
 【居宅サービス等】
 以下のサービスの合計による
 居宅介護支援・介護予防支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護
 認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護
 【施設サービス】
 施設介護サービスの合計による
 ・他の年度は、介護保険事業状況報告（年報）により、各年3月（H12は4月）から翌年2月までの累計を月数で除して算出
 ※詳細は以下のとおり
 【居宅サービス等】
 H12、H15：「居宅介護サービス受給者数」による
 H18以降：「介護給付・予防給付 総数」により、上記R4年度の【居宅サービス等】に掲げるサービスの件数を合計
 （ただしH18.3は「居宅介護サービス受給者数」による）
 【施設サービス】
 「施設介護サービス受給者数」による

図表3-4 介護サービスの利用者数の推移（グラフ）

暫定値



(3) 費用額の推移

- 介護サービスに要する費用額（利用者負担等を含む額）は、平成12（2000）年度の384億円から年々増加し、令和4（2022）年度には859億円となっている。

図表3-5 費用額の推移（サービス別）

暫定値

（単位：百万円）

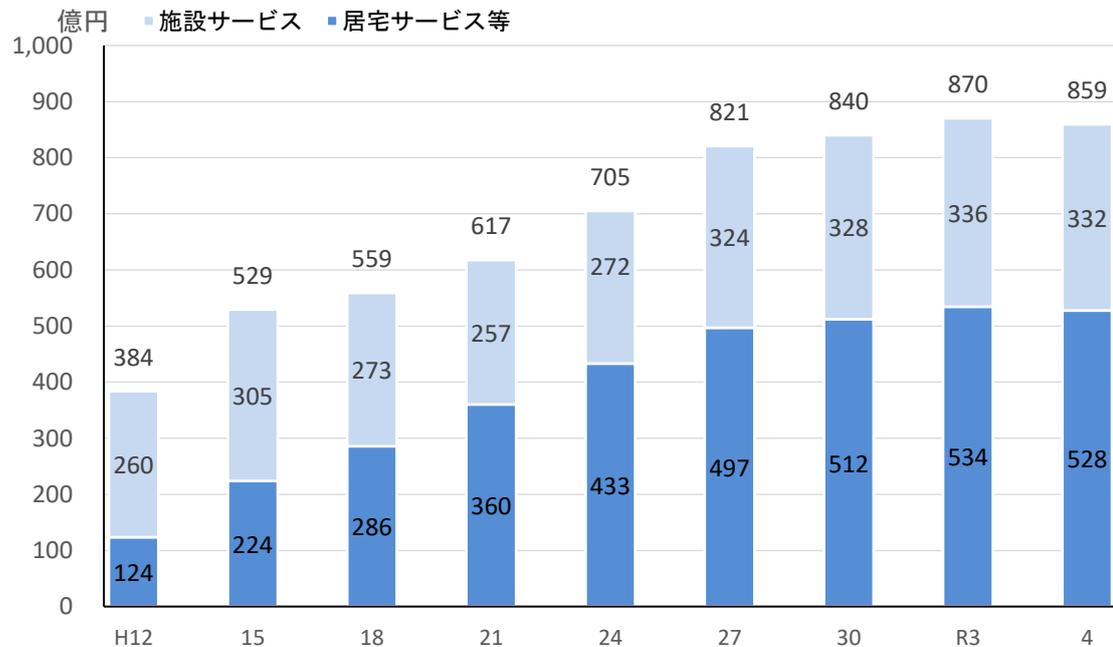
	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R3年度	4年度	(構成比)	R4/H30
居宅サービス等	12,372	22,385	28,587	36,034	43,291	49,664	51,241	53,434	52,754	(61.4%)	103.0%
居宅サービス	10,867	19,175	20,130	23,064	26,902	30,092	28,185	28,499	27,845	(32.4%)	98.8%
介護予防サービス	-	-	1,679	3,087	3,126	3,145	1,422	1,799	1,825	(2.1%)	128.3%
地域密着型サービス	327	1,194	4,213	6,978	9,919	12,693	17,885	19,253	19,186	(22.3%)	107.3%
地域密着型介護予防サービス	-	-	26	59	99	143	191	204	202	(0.2%)	106.2%
居宅介護支援	1,179	2,016	2,335	2,499	2,875	3,155	3,271	3,309	3,316	(3.9%)	101.4%
介護予防支援	-	-	204	347	370	435	288	369	379	(0.4%)	131.7%
施設サービス	25,981	30,527	27,329	25,711	27,228	32,396	32,769	33,575	33,195	(38.6%)	101.3%
計	38,352	52,912	55,916	61,745	70,519	82,059	84,010	87,008	85,949	(100.0%)	102.3%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】費用額＝介護給付費（特定入所者介護サービス費を含む）＋保険給付対象経費の利用者負担額＋公費負担額
 百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率（R4/H30）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない
 地域密着型サービスが導入されたのは平成18年度からであるが、居宅介護サービスから移行した「痴呆対応型共同生活介護」分を掲載している。

図表3-6 費用額の推移（グラフ）

暫定値



(4) 給付費と保険料基準額の推移

- 介護サービスに要する費用のうち、保険料と公費によって賄われる給付費についても、平成12（2000）年度に314億円であったのが現在までに733億円超と倍以上に伸びている。
- 保険料基準額（島根県加重平均）は、給付費の増加に伴い、第1期の2,963円から年々増加し、第8期には6,379円となっている。

図表3-7 給付費の推移

暫定値

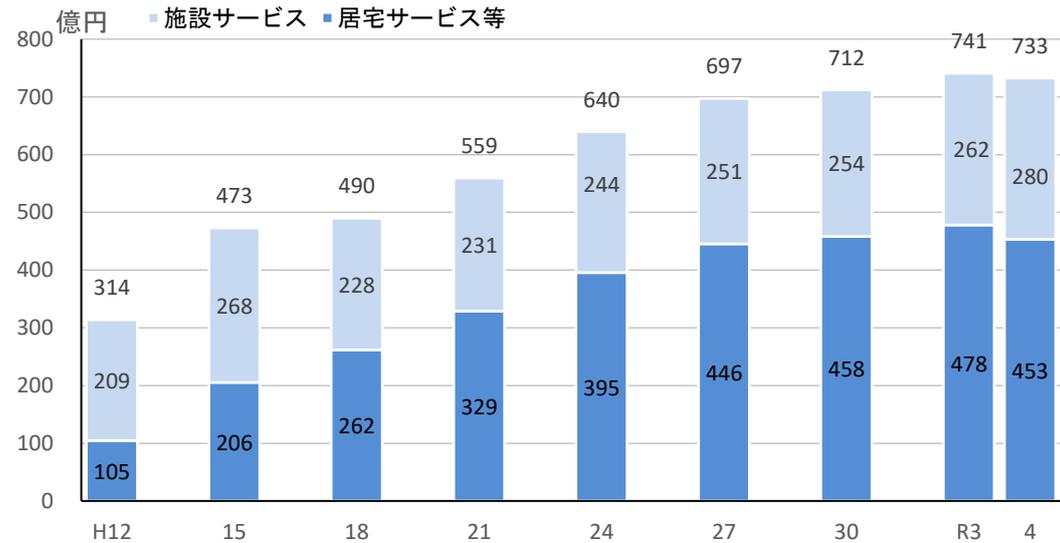
(単位：百万円)

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R3年度	4年度
居宅サービス等	10,487	20,557	26,154	32,855	39,547	44,567	45,825	47,827	45,317
施設サービス	20,897	26,757	22,838	23,062	24,411	25,140	25,376	26,229	27,959
計	31,383	47,314	48,992	55,916	63,958	69,707	71,201	74,056	73,276

資料：介護保険事業状況報告（年報）
R4年度のみ地域包括ケア見える化システムの将来推計機能における実績値による

図表3-8 給付費の推移（グラフ）

暫定値



図表3-9 保険料基準額の推移（島根県加重平均）

(単位：円)

第1期 (H12~14)	第2期 (H15~17)	第3期 (H18~20)	第4期 (H21~23)	第5期 (H24~26)	第6期 (H27~29)	第7期 (H30~R2)	第8期 (R3~5)
2,963	3,327 ^{※1}	4,267	4,274	5,343	59,125	6,324 ^{※2}	6,379

※1) 平成17年度は市町村合併に伴う保険料改定により、保険料基準額（島根県加重平均）は3,461円

※2) 令和2年度における吉賀町の保険料改定は反映していない

2 居宅サービスの利用

(1) 居宅サービス事業所の状況

- 令和5（2023）年度現在、訪問介護が最も多く217事業所、次いで通所介護が160事業所、短期入所生活介護が111事業所であり、総数の約54%を占めている。なお、通所介護のうち小規模型（定員18人以下）に分類される約170事業所については、平成28（2016）年度の制度改正に伴って地域密着型サービス（後述）へ移行している。
- 通所介護を除いた事業所数は、平成27（2006）年度の728事業所から令和5（2023）年度には741事業所とわずかに増加した。特に、医療系サービスである訪問看護・通所リハビリテーションの増加が目立っており、要介護高齢者の在宅生活について医療面での支援体制の充実が指向されている。
- 一方で、その他のサービスについては、概ね横ばいから微減傾向となっている。

図表3-10 事業所数の推移（居宅サービス）

暫定値

（単位：か所）

	H12	15	18	21	24	27	30	R3	4	5	R5/H30
訪問介護	126	148	173	180	197	220	226	217	216	217	96.0%
訪問入浴介護	47	43	33	27	24	16	13	9	8	9	69.2%
訪問看護	52	54	54	51	57	68	77	93	93	97	126.0%
通所介護	104	127	199	233	275	324	168	165	162	160	95.2%
通所リハビリテーション	45	45	48	48	51	54	53	57	58	58	109.4%
短期入所生活介護	70	78	79	83	93	108	110	108	109	111	100.9%
短期入所療養介護	70	70	62	52	54	48	45	46	47	47	104.4%
特定施設入居者生活介護	2	4	9	30	38	43	45	46	46	46	102.2%
福祉用具貸与	27	51	76	77	85	86	88	79	76	78	88.6%
福祉用具販売	-	-	61	73	84	85	88	79	77	78	88.6%
計	543	620	794	854	958	1,052	913	899	892	901	98.7%

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

【注】訪問看護は訪問看護ステーション数

通所リハビリテーションのH21以降は加算届の提出事業所数

H18年度から、養護老人ホームも特定施設入居者生活介護の対象施設となった。

H28年度から、小規模な通所介護事業所は、地域密着型通所介護へ移行

(2) 居宅サービスの利用動向

- 居宅サービスの費用額のうち、訪問介護と通所介護が全体の約5割を占めている。
- 平成28（2016）年度から通所介護のうち小規模型（定員18人以下）が地域密着型サービスへ移行したため、通所介護及び居宅サービス費用の合計額ともに平成27（2015）年度から平成30（2018）年度にかけて減少している。
- 近年では訪問（介護予防訪問）リハビリテーションや居宅療養管理指導の費用額が高い伸びを示している。
- 居宅サービスの利用率を要介護度別に見ると、要介護度が上がるほど、居宅療養管理指導の利用率が高い伸びを示している。

図表3-11 費用額の推移（居宅サービス）

暫定値

（単位：百万円）

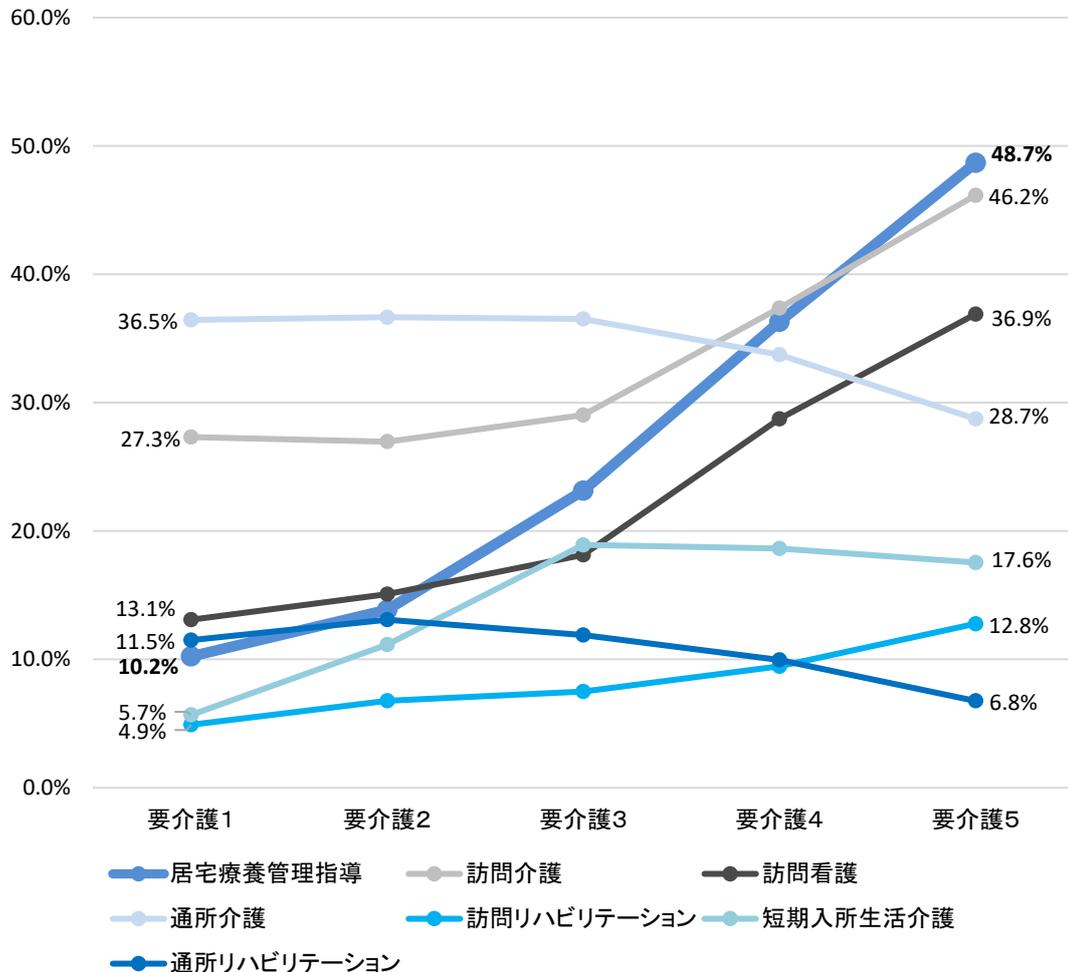
	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R3年度	4年度	(構成比)	R4/H30
訪問介護	2,251	3,676	3,423	3,492	4,025	4,701	5,065	5,372	5,423	(19.5%)	107.1%
訪問入浴介護	263	283	255	227	212	179	153	141	123	(0.4%)	80.0%
訪問看護	1,139	1,214	1,133	1,007	1,155	1,413	1,592	1,753	1,766	(6.3%)	111.0%
訪問リハビリテーション	17	35	65	156	227	323	429	553	565	(2.0%)	131.6%
居宅療養管理指導	109	118	103	119	152	192	251	302	307	(1.1%)	122.3%
通所介護	3,943	6,597	7,362	8,572	10,113	11,413	8,479	8,168	7,690	(27.6%)	90.7%
通所リハビリテーション	1,659	2,392	2,327	2,333	2,319	2,374	2,198	2,084	1,960	(7.0%)	89.2%
短期入所生活介護	927	2,462	2,351	2,638	2,848	3,168	3,101	2,941	2,771	(10.0%)	89.3%
短期入所療養介護	214	722	671	716	700	697	621	580	554	(2.0%)	89.2%
特定施設入居者生活介護	103	322	965	2,202	3,204	3,378	3,783	3,903	3,888	(14.0%)	102.8%
福祉用具貸与	241	1,354	1,475	1,601	1,947	2,254	2,512	2,703	2,798	(10.0%)	111.4%
計	10,867	19,175	20,130	23,064	26,902	30,092	28,185	28,499	27,845	(100.0%)	98.8%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率（R4/H30）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

図表3-12 居宅サービスの利用率（要介護度別）

暫定値



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」令和4年5月から令和5年4月分

図表3-13 費用額の推移（介護予防サービス）

暫定値

（単位：百万円）

	H18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R3年度	4年度	(構成比)	R4/H30
介護予防訪問介護	333	570	610	591					
介護予防訪問入浴介護	0	0	1	1	0	0	0	(0.0%)	147.2%
介護予防訪問看護	43	63	89	149	212	282	270	(14.8%)	127.2%
介護予防訪問リハビリテーション	5	28	36	49	101	157	163	(8.9%)	161.4%
介護予防居宅療養管理指導	7	13	12	14	18	24	27	(1.5%)	152.0%
介護予防通所介護	873	1,570	1,502	1,424					
介護予防通所リハビリテーション	259	491	452	393	432	481	466	(25.5%)	107.7%
介護予防短期入所生活介護	20	50	54	67	64	61	59	(3.2%)	91.9%
介護予防短期入所療養介護	5	14	8	11	9	6	9	(0.5%)	97.5%
介護予防特定施設入居者生活介護	64	140	137	116	167	192	189	(10.3%)	113.1%
介護予防福祉用具貸与	69	147	227	330	420	596	643	(35.2%)	153.2%
計	1,679	3,087	3,126	3,145	1,422	1,799	1,825	(100.0%)	128.3%

資料：鳥根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、H29年度末までで給付からはずれ、地域支援事業へ移行

百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率（R4/H30）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

3 地域密着型サービスの利用

(1) 地域密着型サービス事業所の状況

- 平成18（2006）年度に創設された地域密着サービスは、事業所数が当初の128事業所から令和5（2023）年度には481事業所と約3.8倍に増加した。主なものでは認知症対応型共同生活介護が147事業所、平成28（2016）年度に小規模型通所介護から移行した地域密着型通所介護が177事業所であり、両方で総数の約67%を占める。
- また、通いを中心に随時訪問や宿泊を組み合わせたサービスである小規模多機能型居宅介護が80事業所、認知症高齢者の自立した日常生活支援のための認知症対応型通所介護が39事業所となっている。
- 平成24年度には、配慮が必要な重度者等に対し訪問看護・訪問介護が連携して定期・随時対応を行うサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護や、通いを中心に短期宿泊や訪問看護のサービスを複合的に組み合わせた看護小規模多機能型居宅介護が創設されているが、実際に取り組む事業所は限られている。

図表3-14 事業所数の推移（地域密着型サービス）

暫定値

（単位：か所）

	H12	15	18	21	24	27	30	R3	4	5	R5/H30
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	-	1	5	5	5	5	100.0%
夜間対応型訪問介護	-	-	-	1	1	1	1	2	2	2	200.0%
地域密着型通所介護	-	-	-	-	-	-	171	174	182	177	103.5%
認知症対応型通所介護	-	-	41	48	60	60	51	45	42	39	76.5%
小規模多機能型居宅介護	-	-	-	33	60	73	82	82	82	80	97.6%
認知症対応型共同生活介護	11	31	87	104	122	136	140	146	145	147	105.0%
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	-	1	1	2	3	3	3	150.0%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-	1	8	21	23	23	23	23	100.0%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	-	-	-	-	-	2	5	6	5	5	100.0%
計	11	31	128	187	252	295	480	486	489	481	100.2%

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

【注】認知症対応型共同生活介護は、平成18年度の地域密着型サービスの創設に合わせ、居宅サービスの痴呆対応型共同生活介護が移行したため、当該事業所数を含めて掲載している

(2) 地域密着型サービスの利用動向

- 地域密着型サービスの費用額は、地域の実情に応じたサービス提供基盤整備の意識が保険者に浸透してきたことのほか、平成28（2016）年度に小規模型の通所介護が居宅サービスから移行したことも影響し、平成18（2006）年度の4倍以上、平成27（2015）年度と比べても1.5倍程度にまで増加している。
- 認知症対応型共同生活介護が費用額の4割近くを占めており、次いで小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がそれぞれ約2割を占めている。

図表3-15 費用額の推移（地域密着型サービス）

暫定値

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R3年度	4年度	(構成比)	R4/H30
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	-	-	-	-	23	144	256	279	(1.5%)	194.1%
夜間対応型訪問介護	-	-	-	14	47	106	197	358	395	(2.1%)	200.6%
地域密着型通所介護	-	-	-	-	-	-	3,629	3,714	3,725	(19.4%)	102.6%
認知症対応型通所介護	-	-	799	1,028	1,291	1,231	1,007	923	830	(4.3%)	82.4%
小規模多機能型居宅介護	-	-	31	1,401	2,499	3,180	3,635	3,842	3,820	(19.9%)	105.1%
認知症対応型共同生活介護	327	1,194	3,384	4,328	5,286	6,002	6,465	7,016	7,013	(36.6%)	108.5%
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-	36	47	50	73	150	152	(0.8%)	208.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-	170	748	2,012	2,416	2,534	2,495	(13.0%)	103.3%
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	-	-	-	-	-	89	318	461	477	(2.5%)	150.0%
計	327	1,194	4,213	6,978	9,919	12,693	17,885	19,253	19,186	(100.0%)	107.3%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率（R4/H30）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

図表3-16 費用額の推移（地域密着型介護予防サービス）

暫定値

（単位：百万円）

	H18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R3年度	4年度	(構成比)	R4/H30
介護予防認知症対応型通所介護	3	6	7	8	7	7	7	(3.5%)	103.1%
介護予防小規模多機能型居宅介護	3	43	87	123	179	173	170	(83.8%)	94.6%
介護予防認知症対応型共同生活介護	20	10	5	11	5	24	26	(12.7%)	562.6%
計	26	59	99	143	191	204	202	(100.0%)	106.2%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、計、構成比、伸び率（R4/H30）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

4 居宅介護支援の利用

(1) 居宅介護支援事業所の状況

- 居宅介護支援事業所は、令和5（2023）年度において259事業所となっており、最も事業所数が多かった平成30（2018）年度からは49事業所減少している。
- 介護予防支援については、事業主体である地域包括支援センターの組織改編に伴い、平成18（2016）年度から減少はしているが、近年は29事業所で推移している。
- なお、平成30（2018）年度から、保険者機能の強化と介護支援専門員の支援の充実を目的として、都道府県に代わり各保険者が居宅介護支援事業所の指定・指導権限を持つこととなった。

図表3-17 事業所数の推移（居宅介護支援等）

暫定値

（単位：か所）

	H12	15	18	21	24	27	30	R3	4	5	R5/H30
居宅介護支援	228	246	274	256	277	294	308	276	265	259	84.1%
介護予防支援	-	-	32	28	26	26	27	27	29	29	107.4%

資料：島根県高齢者福祉課（各年4月1日現在）

(2) 居宅介護支援の利用動向

- 居宅介護支援・介護予防支援に要する経費は、要介護認定者数の増加等を反映し、増加している。
- なお、平成30（2018）年度に介護予防支援が大きく減少しているのは、前年度までの介護予防訪問介護・通所介護が地域支援事業へ移行したためと思われる。

図表3-18 費用額の推移（居宅介護支援費等）

暫定値

（単位：百万円）

	H12年度	15年度	18年度	21年度	24年度	27年度	30年度	R3年度	4年度	R4/H30
居宅介護支援	1,179	2,016	2,335	2,499	2,875	3,155	3,271	3,309	3,316	101.4%
介護予防支援	-	-	204	347	370	435	288	369	379	131.7%

資料：島根県高齢者福祉課（各年度5月から4月審査分）

【注】百万円未満の端数は表示していないため、伸び率（R4/H30）は、見た目の計算結果と必ずしも一致しない

5 介護保険施設の利用

(1) 介護保険施設の整備状況

- 介護保険法改正により平成30（2018）年度から新たな介護保険施設として創設された介護医療院について、第7期期間中は計画に対して実績が大きく上回ったが、第8期期間中は介護医療院への転換が中止となる施設があるなど、計画の数値に対して実績が下回った。
- 令和6（2024）年3月末に全国で廃止が決定している介護療養型老人保健施設については、令和5（2023）年4月末で全ての施設が廃止となった。

図表3-19 介護保険施設の概要

	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護医療院
施設概要	要介護者のための生活施設として、施設サービス計画に基づいた介護等の支援を行う。	要介護者にリハビリ等を提供し、在宅復帰を目指すとともに、在宅療養における支援を行う。	長期療養を必要とする要介護者に対し、医学的管理下での介護や必要な医療等の提供を行う。 ※令和6年3月末で廃止	要介護者に対し、「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に提供する。
県内施設数 (R5.10.1現在)	114 ※地域密着型含む	36	0	11

資料：島根県高齢者福祉課

図表3-20 介護保険施設の整備状況

暫定値

(単位：床)

		H30年度	R1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	達成率
介護老人福祉施設	計画	5,372	5,372	5,430	5,401	5,391	5,391	99.6%
	実績	5,372	5,372	5,391	5,396	5,396	5,372	
介護老人保健施設	計画	3,017	3,024	3,142	2,555	2,640	2,530	99.6%
	実績	2,872	2,689	2,555	2,640	2,600	2,521	
介護療養型医療施設	計画	284	284	284	37	37	37	-
	実績	217	97	37	8	8	0	
介護医療院	計画	0	28	44	665	706	796	84.3%
	実績	148	428	618	624	624	671	
計	計画	8,673	8,708	8,900	8,658	8,774	8,754	97.8%
	実績	8,609	8,586	8,601	8,668	8,628	8,564	

※R5年度は令和5年10月1日現在

資料：島根県高齢者福祉課

(2) 特別養護老人ホーム入所申込みの状況

- 島根県内の特別養護老人ホーム入所申込者は、令和5（2023）年4月1日現在で2,976人であり、減少傾向にある。
- また、入所の必要性が高い要介護4又は5で在宅の入所申込者は534人であり、全体に占める割合は17.9%である。

図表3-21 特別養護老人ホーム入所申込者の状況

(単位：人)

	施設定員	入所申込者			在宅のうち要介護4 又は5の人数	過去1年間の 入所者数
		在宅	在宅以外	計		
H30年1月1日	5,372	1,686	2,600	4,286	631	1,694
7月1日	5,372	1,690	2,553	4,243	687	1,607
H31年1月1日	5,372	1,787	2,524	4,311	704	1,624
4月1日	5,372	1,527	2,798	4,325	637	1,512
R2年1月1日	5,372	1,607	2,427	4,034	669	1,544
7月1日	5,391	1,477	2,421	3,898	635	1,611
R3年1月1日	5,391	1,492	2,403	3,895	596	1,596
7月1日	5,401	1,399	2,352	3,751	585	1,536
R4年1月1日	5,396	1,342	2,393	3,735	592	1,584
4月1日	5,396	1,340	2,719	4,059	600	1,584
R5年4月1日	5,372	1,186	1,790	2,976	534	1,611

資料：島根県高齢者福祉課

- 【注1】各市町村(保険者)を通じて、その区域に所在する介護老人福祉施設の入所申込み者の状況を調査し、とりまとめたものである。
- 【注2】H31年4月1日調査は国の調査に合わせて実施のため、「他の特別養護老人ホームからの申込者」の人数(405人)を含む。
- 【注3】R4年4月1日調査は国の調査に合わせて実施のため、「他の特別養護老人ホームからの申込者」の人数(409人)を含む。

6 介護サービス量の見込み

(1) サービス量推計の考え方（取りまとめ方針）

- 市町村計画における介護サービス量等の推計に当たっては、国が策定した基本指針によるものとされている。
- これに加えて、介護サービス量等が適切に推計されるよう、県としての取りまとめ方針を次の通り示した。

1. 総括的事項

- (1) 2040年を見据えた地域包括ケアシステムの構築及びその深化・推進に向けて、被保険者が要介護状態となった場合においても、可能な限り、住み慣れた自宅や地域において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるような総合的な計画とすること。
- (2) サービス目標量の設定に当たっては、これまでの事業計画の実施状況を評価した上で、日常生活圏域ニーズ調査等から把握された住民ニーズのほか、サービス利用に係る地域間の移動や地域特性等を踏まえること。また、介護離職防止の観点からのサービス必要量を加味するとともに、島根県保健医療計画と整合するよう圏域において協議すること。
- (3) 保険給付等の水準については、保険給付等と保険料負担の関係や、介護予防の重要性について住民に理解を求め、給付と負担のバランスを考慮したものとすること。
- (4) 「認知症ケアパス」等の作成を通じて、地域課題の抽出・整理及び資源把握を行い、認知症になっても継続した地域生活ができるような施策を計画に盛り込むこと。

2. 居宅系サービス

- (1) 要介護者等の在宅での生活を支えるために必要なサービスを効果的に組み合わせることができるよう各日常生活圏域におけるサービス提供基盤の充実に努めること。その際、医療ニーズの高い要介護者の状況を把握のうえ、訪問看護、訪問リハ、通所リハ等の医療系サービスの必要性について十分に検討すること。
- (2) 地域密着型サービスについては、地域の実情に応じて、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」についても必要な量を見込むこと。

3. 施設・居住系サービス

- (1) 介護保険施設及び居住系サービス（認知症対応型共同生活介護、特定施設入所者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護に係る施設）の利用者数の見込みに当たっては、居宅系サービスとのバランスについても十分考慮し、地域密着型サービスを中心に目標設定を行うこと。
- (2) 介護老人福祉施設（地域密着型を含む。）については、入所申込者の状況調査結果を参考に、直近の要介護度、家族の状況、待機場所（自宅、病院・施設）、ケアマネジャーの意見などから、当該施設以外では生活が困難な者を把握し、圏域内における介護老人福祉施設の入退所の状況等も踏まえた目標設定を行うこと。
- (3) 県からの情報提供等により医療療養病床の介護医療院等への転換意向の把握に努め、転換後のサービス種類ごとの量について適切に見込むこと。
- (4) 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、これらの設置状況や要介護者等の人数、利用状況等を必要に応じて勘案すること。

4. 地域支援事業関係

- (1) 総合事業については、従前相当のサービスと多様なサービスのそれぞれについて、対象者やサービス価格の弾力化の状況、地域のニーズや資源等の地域の実情を踏まえた必要な量を見込むこと。
- (2) 在宅医療・介護連携推進、認知症施策、生活支援サービス体制整備についても、地域の実情に応じた効果の高い取組み内容とすること。なお、認知症施策については、認知症施策推進大綱を踏まえ、認知症の人を地域で支えるために必要な施策を計画に盛り込むこと。
- (3) 地域包括支援センターの運営については、今後の高齢化の進展等に伴って増加するニーズや事業評価を踏まえ、適切な機能強化を図ること。
- (4) 地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応するため、相談支援等を一体的に提供する重層的支援体制整備事業を実施する場合は、当該事業における介護に係る事業分も含めて地域支援事

業の量を見込むこと。

(2) 島根県保健医療計画との整合

- 県では、平成28（2016）年10月に、島根県保健医療計画の一部として島根県地域医療構想を策定し、令和7（2025）年における医療需要と必要病床数を推計した。
- この推計は、国が示した基準により慢性期の入院患者の一部や医療依存度の低い入院患者を在宅医療等に移行することを前提としており、移行分の人数は、県全体で1,759人（※）と見込まれている。

※1,759人は平成25（2013）年の病床数をベースに推計した在宅医療等への移行人数。なお、1,759人の中には、介護療養型医療施設から介護医療院等への転換分も含んでいる

- 第7期計画、第8期計画を策定するにあたり、島根県保健医療計画（島根県地域医療構想）との整合性を確保するため、各圏域においては、介護施設や在宅医療等の提供体制について、保険者、保健所、病院、医師会等の関係者で協議が行われた。
- 今回の本計画（第9期計画）の策定に際し、第7期計画、第8期計画策定時と同様に、圏域ごとに関係者間で協議が行われている。
- この章に示す介護サービスの量の見込みは、保険者が圏域における協議を経て、追加的な介護施設等の必要量を加味して推計した見込み量を取りまとめたものである。

図表3-22 病床機能分化・連携による追加的な介護施設や在宅医療等の必要量

（単位：人）

圏域	一般病床から 施設・在宅移行	療養病床から 施設・在宅移行	合計
松江	178.8	357.3	536.0
雲南	80.0	116.4	196.4
出雲	92.6	277.4	370.0
大田	108.5	86.8	195.3
浜田	85.5	162.2	247.8
益田	91.9	90.0	182.0
隠岐	23.7	8.1	31.8
合計	661.1	1,098.2	1,759.3

【注】端数処理のため計は一致しない場合がある。

※以下は各保険者の推計値を集計して記載

(3) 居宅サービスの量の見込み

図表3-23 利用人数・給付費の見込み（居宅サービス）

図表3-24 利用人数・給付費の見込み（介護予防サービス）

(4) 地域密着型サービスの量の見込み

図表3-25 利用人数・給付費の見込み（地域密着型サービス）

図表3-26 利用人数・給付費の見込み（地域密着型介護予防サービス）

(5) 居宅介護支援の量の見込み

図表3-27 利用人数・給付費の見込み（居宅介護支援費等）

(6) 介護保険施設の利用者数等の見込み

図表3-28 利用者数・給付費の見込み（介護保険施設）

図表3-29 利用者数（介護保険施設）

(7) サービス利用者数の見込み

図表3-30 サービス利用者数の見込み

図表3-31 サービス利用者数の見込み（グラフ）

(8) 給付費の見込み

図表3-32 給付費の見込み（全県）

図表3-33 給付費の見込み（全県・グラフ）

図表3-34 給付費の見込み（圏域別）